

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 8件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 20件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。)

■対象となった市長への手紙の回答 (受付年月 令和5年4月分)

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	P T A 役員、各自 自治会役員の外注化 について	<p>今年度学校やら幼稚園やら、自治会の様々な役員の被りにより、まだ4月ですが既に疲労を感じています。</p> <p>自治会の役員ですが、役が多すぎるのでしょっちゅう回ってきますし、ジェンダー平等と言われる時代に、雑用係の女性部は時代遅れと思われま</p> <p>す。</p> <p>神社のお掃除やお祭りの準備、警備等、外注で賄えると思いますが全て役員で賄うため、ブラック企業よりもブラックな究極な強制ボランティアです。</p> <p>PTAも同様、多子世帯の我が家には子1人につき一度は役員をとという制度は荷が重過ぎます...</p> <p>こちら外注で賄えるところは外注で良いんじゃないでしょうか...</p> <p>とにかく子育て世代の負担が大きく、また高齢者の方も強制的に役をやらされて辛いという声を聞き今後考えていかねばならぬ問題と思います。</p> <p>子育てに関して力を入れてくださってる事は有り難く感じ利用させていただいているので、こういった見えない負担についても考えていただければ幸いです。</p> <p>色々大変かと思いますがよろしくお願ひします</p>	<p>学校のP T A活動につきましては、朝の挨拶運動や環境整備活動など、子供たちの安全・安心な環境づくりのために、保護者の皆様の御協力は、欠かせないものとなっています。一方、それらの活動を支える保護者の数は減少傾向にあり、以前と比べ、保護者一人にかかる負担が大きくなっていると感じております。そのような中、役員数の減少や活動内容の縮小など、改善に向けて取り組んでいる学校もあります。</p> <p>これは、保護者からの「変えたい」という声により、役員会で話し合い、見直しに至ったと聞いています。</p> <p>P T A活動は、学校と保護者の方々が一体となり進めていく組織です。市としましても、P T Aの制度や活動を負担に感じるという御意見をお持ちの方がおられることを学校に伝えていきます。併せて、保護者の皆様からも、「こんなことに困っている」「こうしたらどうか」などのお考えを、P T Aの役員や学校側の担当である教頭に相談するなど、学校に思いを伝えていただきたいと思ひます。</p> <p>次に、自治会につきましては、その地域に住む方々が自分の地域が安全で快適な場所になるようお互いに協力しながら役割分担をしています。</p> <p>近年は女性の社会参加、共働き世帯の増加や定年延長など社会情勢が変化しておりますが、昔ながらの慣例により、変革への取組がおこなわれている地域もあると聞いています。</p> <p>御提案のあった自治会役員の外注化については、広報紙の配布や警備などの業務を一部外注している自治会も既にあります。</p>	×	<p>学校教育課 (36-7955) 市民協働課 (36-7403)</p>

				市としましても、自治会活動を見直すための情報提供や研修の開催を実施していますので、地域の実情に合わせ、より良い組織・活動となるよう御意見を交わしていただけたらと思います。		
2	メール	伊太和里の湯の運営について（男湯・女湯の1週間毎交替の試行）	<p>「伊太和里の湯」は、満天・森林二つの湯があり、開設時より男湯では奇数日が森林、偶数日が満天と1日交替で使用されてきた。（女湯は逆）ところが、4月4日より4週間にわたり、試験的に1週間交替に変更されることになった。</p> <p>その理由は、ごく少数の女性客から「前日に男性が入浴した湯には入りたくない」との苦情があったためとのことであった。（当該施設では、週一度、湯の入れ替えを行っており、現状の1日交替では、前日の男湯を、翌日は女性が使用することになる。逆も同じ。）</p> <p>二つの湯は、それぞれ特徴があり好みが変われるところであるが、満天の場合、レイアウト上、外湯までの距離が長く傾斜路となっている。このため、足腰に不安がある一部の利用者は、満天の利用を避け、森林のみを利用している。</p> <p>仮に、試行の後、1週間交替が本採用となった場合、これら弱点を抱える利用者は、満天に割り当てられた1週間は、入浴できないことになってしまう。</p> <p>男湯・女湯の切り替えの運用方法は入浴施設により様々だが、市内では民営の蓬萊の湯が、同様の1日交替を行っている。また、個性的な入浴設備を持つ有名旅館等でも、1日のうちで男湯・女湯を切り替え、1泊の間に、男女ともが両方の湯を体験できるような運用が広く行われている。</p> <p>従って、循環ろ過が行われている施設では、男性が利用した湯を入れ替えずに女性が利用することは概ね受け入れられているものとする。（逆も同じ）</p> <p>ごく一部の潔癖な利用者の苦情と、身体的弱点を持つ理由で一方の湯しか利用できない利用者の事情、いずれを重視すべきかは、試行を行わなくても明らかと思える。</p>	<p>伊太和里の湯につきましては、指定管理者に管理運営を任せておりますが、入浴される皆様が快く御利用いただけるよう、市として現場の状況把握に努め、指定管理者の指導にあたっております。</p> <p>今回、〇様からいただきました御意見につきましては、市と指定管理者において情報共有し、試行の状況を踏まえて男湯・女湯の交替期間について指定管理者と協議してまいります。</p> <p>今後も御利用の皆様や地域の皆様からの御意見等を参考に、より多くのお客様に御愛顧いただける施設となるよう努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	△	観光課 (36-7394)

			<p>また、高齢化の進行にともない、同様の事情を抱える利用者は、今後増加が予想される。</p>			
3	手紙	島田市創業補助金について	<p>当方、店を営んでおります。開業する際に島田市より創業補助金を受けさせていただきました。</p> <p>が、実は今年で店舗を閉店する事になりました。昨年脳梗塞で入院、今年に入り、大動脈解離で入院・手術となり、今までのような店舗での営業が難しく閉店を決意致しました。</p> <p>その旨を補助金を受けました機関の担当の方に相談すると「5年以上の継続」という契約上の問題があり、また過去に5年未満で廃業する前例がないとの事でそれに対する対応を今から検討するので話を勝手に進めないと言われてました。</p> <p>しかし担当者からなかなか連絡が来ないためこちらから連絡を入れたところ、まだ検討中の為3月末まで待つて欲しいとの事</p> <p>結果、3月31日まで待たされる事になりました。1ヶ月以上です。これっておかしくないですか？</p> <p>これだけの制度を立ち上げた際にこの様な事例を全く想定していないのは問題ではないでしょうか？誰が考えても結果は3パターンくらいしかないですよ？「この時点でこれくらいの事が予想されますのであらゆる方向で物事を判断して準備して下さい」それくらいの事が言えたはずです。ただやみくもに遅らされてしまいました。4月になるまでお客様にも廃業のお知らせをする事さえできませんでした。</p> <p>確かに契約違反と言われれば当方に非があるのは確かです。</p> <p>島田市創業補助金交付要綱の第6条(4)に記載の5年以上の継続、市長様がやむを得ない理由と認める…云々</p> <p>市長様の判断との事ですので既にご存知かと思われませんが「全額返金」との事でした。</p> <p>しかしその事もそうなのですが、自分が納得できないのはその対応の遅さです。自分にとってこの返答を待たされた1ヶ月以上の日々は精神的にも体力的にもとても負担の大きいものでした</p> <p>話し合いから半月以上経ちましたがやはりどう</p>	<p>島田市創業補助金につきましては、5年以上の事業継続が補助金の交付の条件となっておりますので、本来ならば、この条件が履行できなくなった時点で、速やかに補助金の交付決定の取り消しを行い、補助金の返還を求めるものですが、〇〇様が閉店に至る入院及び手術の経緯から、補助金返還以外の対応ができないか検討するに際し、時間を要してしまったと担当者から報告を受けました。</p> <p>本来であれば、〇〇様がおっしゃる通り、事前に対応を検討しておくべきものであり、回答までに時間が掛かるようであれば、途中経過を〇〇様に報告するなど、配慮に欠ける部分があったと思います。</p> <p>今後は、こうしたことが無いよう、職員へ指導していくとともに、市民の皆様に、より一層の信頼と安心をお届けできるよう、市政運営に全力を尽くしてまいります。</p> <p>この度は、〇〇様に多大なご心配とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。市政に対するご意見やご要望につきましては、今後とも真摯に受け止め、適切な対応を行ってまいりますので、何卒、ご理解賜りますよう、心よりお願い申し上げます。</p>	○	<p>商工課 産業支援センター (54-5760)</p>

			<p>しても納得できません。</p> <p>話し合いの中で当方のためにいろいろと努力はしたが結果的には全額返金になってしまったとの結論になったのか一切説明がありませんでした。今回のような場合では、補助金を受けた、そして返金という金銭が関係している事なので、いかなる結果においても明確な理由を提示する事は不可欠だと思います。このような対応で行政の仕事として島田市は大丈夫なのでしょうか？</p> <p>待たされた1ヶ月以上の中で令和5年度の創業補助金の募集が始まったとの事。</p> <p>前例のない事例を私は作りました。今後またこのような事例が起こるかも知れません。私はその叩き台になったに過ぎません</p> <p>制度を開始する時点でいろいろな場合を想定して内容を決定すべきであり、このような事はあってはならないと思います。</p> <p>この事を市長様に知っていただきたく、今回お手紙を差し上げました。</p> <p>ぜひご回答をよろしくお願い致します。</p>			
4	メール	リニアについて	<p>報道で知りました。島田市長のご意見に全面的に賛成します。静岡県知事の方針に疑問に思っています。これからも現実的に市政を推進していきまう様に期待しています。</p>	<p>島田市は、古くから大井川の恵みにより、豊かな自然環境が形成され、文化の振興・発展がなされてきました。</p> <p>また、大井川の豊富な水は、飲料として利用されるだけでなく、食品や製紙、製菓などの工業やお茶をはじめとした農業など水を使う様々な産業をこの地域に生み出し、流域で暮らす私たちにとって、大井川はかけがえのない存在であります。</p> <p>リニア中央新幹線整備に係る大井川の水資源の影響については、現在国のリニア中央新幹線静岡工区有識者会議や静岡県地質構造・水資源専門部会が行われているところであり、建設的な議論をしていくことが大事であると考えております。</p> <p>本市としましては、今後もこのような考え方のもと、大井川の水資源及び環境の保全に向けて、国や県、流域市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。</p>	○	戦略推進課 (36-7120)

5	メール	リニアと水について	<p>過去の事例を出しますと、丹那トンネルによって湿地帯が無くなったと聞きました。掛川では、新東名のトンネルによって井戸が枯れたと聞きました。過去の事例を繰り返さないようにしてもらいたいです。無くなった水は、元に戻せません。水を大切にしていきたいです。</p>	<p>島田市は、古くから大井川の恵みにより、豊かな自然環境が形成され、文化の振興・発展がなされてきました。</p> <p>また、大井川の豊富な水は、飲料として利用されるだけでなく、食品や製紙、製薬などの工業やお茶をはじめとした農業など水を使う様々な産業をこの地域に生み出し、流域で暮らす私たちにとって、大井川はかけがえのない存在であります。</p> <p>今回記載いただきました丹那トンネル及び新東名トンネル工事の事例についても、報道等を通じて把握しております。</p> <p>リニア中央新幹線整備に係る大井川水系の流量減少をはじめとする水問題は、島田市のみならず流域8市2町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題です。</p> <p>現在、大井川の水資源の影響については、国のリニア中央新幹線静岡工区有識者会議や静岡県地質構造・水資源専門部会が行われているところであります。</p> <p>本市としましては、今後も大井川の水資源の保全に向けて、国や県、流域市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。</p>	○	戦略推進課 (36-7120)
6	メール	大井川の水について	<p>無責任な行動はお慎み下さい。貴女は、大井川の水に責任が取れるんですか。い加減な判断をしないで下さい。</p>	<p>リニア中央新幹線整備に係る大井川水系の流量減少をはじめとする水問題は、島田市のみならず流域8市2町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題です。</p> <p>また、大井川の豊富な水は、飲料として利用されるだけでなく、食品や製紙、製薬などの工業やお茶を始めとした農業など水を使う様々な産業をこの地域に生み出し、流域で暮らす私たちにとって、大井川はかけがえのない存在であります。</p> <p>いただいた御意見は、国土交通省への要望に係る報道等を御覧になったことがきっかけと推察しております。今回の要望は、大井川流域8市2町が国に対し、課題解決に向けて指導力を発揮していただくことや、将来に亘って大井川の水資源及び環境の保全の実現に向けて積極的に関わっていただくことをお願いしたものです。</p> <p>本市としましては、今後も大井川の水資源の保全に向けて、国や県、流域市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。</p>	×	戦略推進課 (36-7120)

7	メール	島田市マイナポイント	<p>ネットにてマイナポイント申請したのに振り込み先登録のみで申請が完了していなかったという事例が多いと拝見しました。せっかく島田市すごいってなっても結局わかりにくかったりしてポイントもらえなかったと SNS でも目にします。市でも気をつけて下さいとは喚起されていたとは聞きますが出来ていない人も多いみたいです。</p> <p>自己責任で申請者がちゃんとしていないのが 1 番悪いのですが、与えようと市がくださったのなら出来なかった人向けに少し申請期間を設けてあげてもと思いました。</p> <p>これから新規の人はまた別かもしれないですが、期間内なら島田市からもって告知でマイナカード作られた方も多いと思います。</p> <p>ルールはルールですのでただの一つの意見として聞いていただけたらと存じます。</p>	<p>島田市では経済対策やマイナンバーカードの普及推進を目的に国のマイナポイントとは別に市独自の「島田市わくわくマイナポイント」を令和4年12月1日から令和5年2月28日までの受付期間で実施いたしました。対象となる令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した方の60%以上の方にあたる約47,600人の市民の皆様にご利用いただく結果となり、大きな成果となったのではないかと考えております。</p> <p>島田市独自の政策ではありましたが「自治体マイナポイント事業」にて国が用意した申請システムを利用いたしました。そのため申請方法を記載したチラシを12月に市内全世帯に配布し、市のホームページにも申請方法のご案内を掲載したところです。またスマートフォンやパソコンを持っていない方向けに市役所や金谷南支所・川根支所でも申請をお手伝いするマイナポイント専用の受付窓口を開設いたしました。</p> <p>ポイント申請開始後、アプリから申請したつもりでも実際には申請が完了しておらず、ポイントが入ってこないというお問い合わせが増えたため、注意喚起のお知らせと申請状況の確認方法を令和5年1月26日に市のホームページに掲載し、市公式LINEでも配信いたしました。</p> <p>申請受付期間終了後同様のお問い合わせをいただいておりますが、数件にとどまっていると認識しております。</p> <p>本事業は、市の独自事業ではあるものの国の予算である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して実施しているため、厳格な申請期限が定められております。このため、市としては、短期間で実施することが求められる中、考えられる周知方法を万策実施したと考えてはおりますが、至らなかった点があったことについてはお詫び申し上げます。なお、「島田市わくわくマイナポイント」の申請期間終了後のポイント付与はできませんが、国の2万円分のマイナポイントについては、引き続き令和5年9月末まで申請が可能ですので、お知り合い等で御不明な方がおられましたら、島田市役所市民課（電話番号：36-7194）までお問合せいただけますよう御案内いただけたら幸いです。</p>	×	市民課 (36-7194)
---	-----	------------	--	--	---	------------------

8	メール	保育園について	<p>私の長女が嫁ぎ島田市内に住んでおります。孫は未熟児で生まれましたので、通院、リハビリをしています。娘の仕事の関係で一歳より保育園に通っています。この4月より家の近くの保育園に転園しましたが、中々慣れず長時間保育、6時半までになっています。その中で保育士よりこんな時間までは孫一人だから、母親に仕事を変えた方がいい！と言ったそうです。島田市の保育士がそのようなことまで言うのでしょうか？また健診でも母親に向かって孫はグレーと言ったとか？本当に同じ保育士して情けないです。医療機関にかかり、リハビリもして、登園していれば、保育園に様子を聞きながら支援はしていきませんか？母親に向かってはっきり島田市では言うのですか？市長さんが女性と聞き、同じ女性の立場からどのように思われるのか？聞きたいです。島田市の保育士の皆様は皆そのような保護者への対応なのですね？</p> <p>私の市では考えられません。娘は保育課に連絡したそうですが対応がはっきりしないということで、すので宜しくお願いします。</p>	<p>このたびは、不快な思いをさせてしまったことをお詫びいたします。</p> <p>当市では、不適切保育が発生しないように、保育園側と連携を図っております。そのなかで保育園側に問題がある場合は、その都度事実確認をし、是正が必要であれば指導しております。</p> <p>当市に利用している保育園名等の詳細をお伝えいただければ、保育園側に確認させていただきます。</p> <p>今後気持ち良く保育園を利用いただけますよう、引き続き、保育園と連携を図ってまいります。</p> <p>また、〇〇様からいただいたご意見・ご質問等を市内の保育園と共有し、より良い保育園づくりをさせていただきます。</p>	○	<p>保育支援課 (36-7195)</p>
---	-----	---------	--	--	---	----------------------------